

大分県立病院を受診される患者さんへ

当院倫理委員会において、下記の治療法が承認されました。この治療法については、対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。

この内容についてご質問がある場合や、同意されない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。もし同意されない場合でも、診療上の不利益を受けることはありません。

医療の内容	Torsade de pointes 型心室頻拍、心室頻拍、心室細動に対する硫酸マグネシウム製剤の投与
対象者	Torsade de pointes 型心室頻拍、心室頻拍、心室細動を発症した外来及び入院患者
承認日	2025年3月18日
対象期間	承認後から継続的に使用
概要	【目的・意義】 Torsade de pointes 型心室頻拍、心室頻拍、心室細動は致死的不整脈であり、速やかに正常心拍に復帰させる必要があります。 硫酸マグネシウム製剤には保険適応されるものとして、体内の電解質補正のため、電解質補液に添加して用いられるものや、重症妊娠高血圧症候群における子癇の発症抑制及び治療に用いられるものがあります。 硫酸マグネシウム製剤は本疾患においても有効であることが報告されており、保険適応外ですが保険審査で承認されているため、本剤を使用した場合は通常の保険診療として請求させていただきます。 【想定される不利益と対策】 副作用についてはマグネシウム濃度の上昇による中枢神経系の抑制と骨格筋弛緩作用がありますが、適宜血中濃度を測定し、副作用が出現した時には症状に応じて適切に対応いたします。
お問い合わせ先	主治医 もしくは 大分県立病院薬剤部 代表 097-546-7111